

保険対象外の費用についてのお知らせ

当薬局では療養給付（健康保険から給付される医療費）と直接関係のない以下の項目においては、実費で負担をお願いしています。ご了承ください。

薬剤の容器代



追加希望や調剤での使用以外の
場合一律 5 0 円徴収です。

点眼容器 5 0 円

水剤容器 30ml: 5 0 円

60-500ml: 5 0 円

軟膏容器 30g: 5 0 円

患者さん宅への薬の持参 料・在宅医療の交通費



片道 1 kmにつき

5 0 円

介護保険利用の場合のみ
持参対応となります。

長期収載品の選定療養



2024年10月1日より、一定の条件を
満たす長期収載品（特許期間を終了
した医薬品）を選択した場合、従来
の自己負担に加え、「選定療養費」
を負担する必要があります。詳しく
はスタッフまでお尋ねください。

桜川薬局